

港湾法（昭和25年法律第218号）第37条の2第2項の規定により、詫間港経面地区港湾隣接地域の指定に関する公聴会を次のとおり開催する。

平成23年6月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 日時 平成23年6月17日（金曜日）午後2時から
- 2 場所 三豊市詫間町1338番地13 三豊市詫間庁舎 3階会議室
- 3 指定しようとする地域

(1) 指定地域の範囲

地区名	区 域
経面	基点第1号から40度48分09秒に引いた線、基点第1号から基点第9号までを順次結んだ線及び基点第9号から171度15分05秒に引いた線と水際線に囲まれた陸域

(2) 基点の位置

第1号	四等三角点本村（北緯34度13分25.4960秒、東経133度39分49.9409秒）から95度21分42秒、671.14メートル、三豊市詫間町詫間字経面2102番21の表示杭
第2号	基点第1号から308度14分54秒、10.68メートル、三豊市詫間町詫間字経面2102番43地先の表示杭
第3号	基点第2号から33度28分31秒、8.14メートル、三豊市詫間町詫間字経面2102番43地先の表示杭
第4号	基点第3号から30度28分35秒、12.73メートル、三豊市詫間町詫間字経面2102番43地先の表示杭
第5号	基点第4号から17度24分10秒、0.84メートル、三豊市詫間町詫間字経面2102番43地先の表示杭
第6号	基点第5号から41度04分55秒、39.94メートル、三豊市詫間町詫間字経面2102番41地先の表示杭
第7号	基点第6号から40度48分39秒、18.90メートル、三豊市詫間町詫間字経面2102番28の表示杭
第8号	基点第7号から310度57分12秒、6.30メートル、三豊市詫間町詫間字経面2102番28の表示杭
第9号	基点第8号から40度54分15秒、164.83メートル、三豊市詫間町詫間字経面2102番28の表示杭